

平成26年度国立大学法人東京医科歯科大学年度計画



国立大学法人

東京医科歯科大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○アドミッションポリシーに関する計画

- 1 入学試験方法・内容について継続的に見直しを行うとともに、高大連携や地域・自治体との連携を推進し、入試広報を充実させて広く情報を発信する。

○教育課程、教育方法に関する計画

(学士課程)

- 2 将来の医療人としての自覚を促し、動機付けるためのプログラムを充実させる。
- 3 評価結果に基づいて教養教育を含む医歯学融合教育カリキュラムを改善、実施することにより、医師、歯科医師の養成プログラム全体の充実を図る。
- 4 評価結果に基づいて連携教育プログラムを改善、実施することにより、教育内容の充実を図る。
- 5 ICT教材の改良・活用支援を促進し、各学科で実施している自己問題提起・解決型授業を充実させる。
- 6 海外大学との単位互換制度等を充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力強化事業で展開するプログラムによって、留学生との交流、海外派遣前の準備教育を充実させる。
- 7 評価結果に基づき、医歯学融合教育カリキュラムのさらなる改善を図り、教育体制の高度化、効率化を推進する。
- 8 既存の大学間連携について充実させるとともに、教育資源の有効利用を図る。
- 9 研究者早期育成コースや研究者養成コースへの入学を促進するとともに、大学院進学への動機付け及び接続に配慮した教育内容を充実させる。

(大学院課程)

- 10 大学院保健衛生学研究科を改組して、教員組織を見直し、教育内容の充実を図る。
- 11 評価結果に基づき、海外提携大学との学生交流を推進する。
- 12 東京コンソーシアム（大学間連携共同教育推進事業）など、大学間の連携・連合を活用した大学院分野における教育活動の推進・充実を図る。
- 13 社会人大学院生の履修環境を充実させる。

○教育の成果・効果の検証に関する計画

- 14 各学部・学科及び研究科において実施している教育の成果・効果について検証を行い、その結果を教育システムの改善に反映させる。

○成績評価に関する計画

- 16 各学部・学科および大学院における試験方法、成績評価システムの妥当性について検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置に関する計画

- 17 戦略的な教員配置の改善策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

○教育環境の整備に関する計画

- 18 前年度に引き続き、「図書館情報メディア機構-教育メディア開発部」の活動内容を充実する。

○教育の質の改善のためのシステムに関する計画

- 19 各学部・学科及び研究科で実施しているFD研修を充実させる。
- 20 各学部・学科及び研究科で行っている教育の成果・効果について検証を行い、その結果をもとにカリキュラム、授業内容等の改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生の学習と生活支援に関する計画

- 21 学生支援・保健管理機構において、修学、生活及びハラスメント等の相談・支援を強化するとともに、健康指導・管理システムをさらに充実させる。
- 22 学生の就職支援策を推進するとともに、学生の経済的支援の方策の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究水準に関する計画

- 23 重点領域の研究を推進するため、研究戦略室の下、学部、研究科、研究所等を超えた有機的連携を図る。
- 24 重点研究領域の拠点化を行い、国内外の研究機関との連携を展開する。

○成果の社会への還元等に関する計画

- 25 研究成果を広く公表するとともに社会へ還元するため、リサーチ・ユニバーシティ推進機構と広報部が連携して研究情報を積極的に発信する。
- 26 両附属病院において治験の実施を引き続き促進するとともに、研究成果のライセンス化を進め、研究情報を社会へ積極的に発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究者の配置に関する計画

- 27 テニユアトラック制度を活用するなど、若手研究者を中心とした優秀な人材を適切に配置する。
- 28 学長のリーダーシップに基づき、研究推進協議会を中心に学部・研究科・研究所等が連携を図り、研究実施体制を充実させる。

○研究環境の整備に関する計画

- 29 研究・産学連携推進機構の下、リサーチ・ユニバーシティ推進機構と連携し、全学的に支援すべき戦略的な研究活動に重点的な研究資金の配分を行う。
- 30 世界最高水準の先端研究拠点の形成の維持・発展のため、設備等の整備を行う。
- 31 学内の共用センターや研究支援組織の継続的な見直しを行い、問題点を把握する。
- 31-2 リサーチ・ユニバーシティ推進機構が中心となり、研究環境の整備などを行い、研究力強化を促進させる。

○研究者支援に関する計画

- 32 優秀な大学院生及び若手研究者の経済的支援や研究費支援を行う。
- 33 学生・女性支援センターの下、女性研究者の支援を強化・充実させる。

○知的財産の創出等と社会への還元に関する計画

- 34 重点領域の研究を推進するため、学部、研究科、研究所等を超えた有機的連携を推進するとともに、知的財産の積極的な創出を促す。

○研究の質の向上システムに関する計画

- 35 研究者の評価システムや、優れた研究者に対するインセンティブ付与について継続的に見直しを行う。

○共同利用・共同研究拠点に関する計画

- 36 難治疾患共同研究拠点の共同研究、共同利用としての拠点活動を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会との連携・協力に関する計画

37 企業や関係研究機関等との連携研究を推進するとともに、地域医療機関との連携・協力を充実させる。

○社会貢献に関する計画

38 公開講座や社会人を対象とした教育プログラム等を実施するとともに、継続的に見直しを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化に関する計画

39 引き続き、国際化を支援するための学内体制の充実を図る。

40 学生支援・保健管理機構の下、留学生に対する学習支援、生活支援を拡充するとともに、引き続き優秀な留学生確保のための活動を推進する。

41 医歯学領域の国際的な教育・研究ネットワークの構築を推進するとともに、リカレント教育や海外連携機関との共同研究等による国際貢献を引き続き推進する。

41-2 国際教育研究拠点を中心に海外の大学院と連携し、ジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計を進める。

42 医療・歯科医療の国際ネットワークの構築を検討するとともに、医療を通じた国際貢献を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○管理運営体制の強化に関する計画

43 各診療科や病院全体の運営の効率化と財政基盤の充実に資するよう、経営コンサルタントの参画のもとに部門別原価計算等のデータを分析・評価し、活用を図る。

44 将来構想計画をもとに、効率的な病院運営を推進するための運営体制を充実させるとともに、施設・設備のマスタープランに基づく整備を進める。

○安全で良質な医療の提供に関する計画

45 医療安全対策講習会の開催や医療安全マニュアルの見直しにより、病院職員の意識向上を徹底する。

46 両附属病院において、地域医療における病診連携のための体制整備を推進し、患者及び地域への医療サービスの向上を図る。

47 両附属病院の連携を強化し、チーム医療による重点的・横断的な診療体制の充実を図る。

○臨床研究の推進と医療の高度化に関する計画

- 48 両附属病院の連携を強化するとともに、研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を推進する。併せて、国の臨床研究に関する倫理指針の見直しに対応した臨床研究推進体制の充実を図る。
- 49 高度医療、専門的医療の実施体制の問題点等について整理・分析するとともに、先端治療センターによる横断的な診療体制を充実させる。

○豊かな人間性を備えた医療人の育成に関する計画

- 50 最新の医療セミナー等を開催し、先端的医療知識の理解と普及を図り、職種間の連携を促進するとともに、実践的・効率的な方策に基づき、卒前教育・卒後研修を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略に関する計画

- 53 新体制の下に置く各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。

○戦略的な学内資源配分に関する計画

- 54 経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。

○教育研究組織の見直しに関する計画

- 55 各推進協議会、各戦略会議と各部局が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。
- 55-2 ジョイント・ディグリーコースの開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。

○人事の適正化に関する計画

- 56 教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、年俸制の拡充など柔軟で多様な人事制度を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の見直しに関する計画

- 57 新体制の下で、業務の見直しを行うとともに、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。

○事務処理の効率化・合理化に関する計画

- 58 業務の効率化・合理化計画を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○外部資金の確保に関する計画

- 59 技術交流・技術移転イベントにおいて、本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を推進する。
- 60 研究・産学連携推進機構において、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底するとともに、リサーチ・アドミニストレーター室と連携し、外部資金の獲得を推進する。

○附属病院収入の確保に関する計画

- 61 経営コンサルタント参画のもとに両附属病院の役務契約や医薬品・医療材料の契約内容等を精査し、私費料金の見直しを含め、経営改善を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の抑制に関する計画

- 63 保守・委託契約や購入契約の見直し等による管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進する。
- 64 上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえ、節減方策を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の運用管理に関する計画

- 65 学内資金の効率的・効果的な運用を検討し、順次実施する。
- 66 物品再利用及び共同利用について、効率的・効果的な運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価の充実及び評価結果の活用に関する計画

- 67 評価システムの改善充実を図り、自己点検・評価、年度評価等を適切に実施するとともに、認証評価受審に向けての準備を進める。
- 68 PDCAサイクルを促進し、自己点検・評価、年度評価等の結果を大学運営に適切に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○情報公開の推進に関する計画

- 69 広報部を通じて全学的な広報について引き続き見直しを行い、国内外に向けて情報公開及び情報発信を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設等の有効活用の推進に関する計画

- 70 学内スペースの流動的・弾力的な利用を推進するため、点検評価を実施し、必要に応じて既存施設の再配置を実施する。
- 71 施設の長期的な利用を目的とする修繕計画に基づき、維持管理を行う。
- 72 地球環境に配慮した運営計画を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理に関する計画

- 73 労働安全衛生管理を徹底するとともに、災害・事故等に対する安全管理体制を充実させる。
- 74 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準の見直しを行い、情報セキュリティの強化について検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守に関する計画

- 75 監査室が監事及び会計監査人と連携し、適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証するとともに、監査結果について、法人運営に適切に反映させる。
- 76 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 41億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

次の財産について、譲渡手続を進める。

- 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40㎡)
- 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10㎡)

2. 重要な財産を担保に供する計画

医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
【施設整備費補助金】 ・基幹・環境整備(中央監視等更新) ・基幹・環境整備(エレベーター更新) ・総合研究棟改修Ⅱ(歯学系) ・耐震対策事業図書館改修(国府台) ・医歯学融合教育の礎となる教養教育の充実を図るための修学支援システムの整備 ・老朽対策等基盤整備事業 【設備整備費補助金】 ・多検体用核酸抽出システム ・再生医療研究のための細胞解析・分取システム 【長期借入金】 ・基幹・環境整備(中央監視等更新) ・基幹・環境整備(エレベーター更新) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修	2,392	施設整備費補助金(1,047) 設備整備費補助金(205) 長期借入金(1,091) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)

注) 金額は見込みであり、上記の他業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。

教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行う。

- (参考1) 平成26年度の常勤職員数1,361人
 また、任期付職員数の見込みを714人とする。
 (参考2) 期間中の人件費総額見込み20,689百万円

(別紙)

○予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等

(別紙)予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,066
施設整備費補助金	1,047
補助金等収入	1,200
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	33,047
授業料及入学金検定料収入	1,582
附属病院収入	30,957
財産処分収入	40
雑収入	467
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	4,194
長期借入金収入	1,091
目的積立金取崩	59
計	54,756
支出	
業務費	43,458
教育研究経費	12,621
診療経費	30,836
施設整備費	2,188
補助金等	1,200
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	4,194
長期借入金償還金	3,715
計	54,756

注) 百万円未満切捨てにより表示している。

[人件費の見積り]

期間中総額20,689百万円を支出する。(退職手当は除く)

※「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込み額 537百万円

※「産学連携等研究費収入及び寄付収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込み額 132百万円

2. 収支計画

平成26年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	50,910
業務費	45,450
教育研究経費	5,088
診療経費	16,217
受託研究費等	2,306
役員人件費	117
教員人件費	8,465
職員人件費	13,255
一般管理費	1,034
財務費用	617
雑損	0
減価償却費	3,807
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	53,286
運営費交付金	13,748
授業料収益	1,204
入学金収益	186
検定料収益	38
附属病院収益	31,128
受託研究等収益	2,306
補助金収益	870
寄附金収益	1,276
財務収益	3
雑益	1,152
資産見返運営費交付金等戻入	614
資産見返補助金等戻入	441
資産見返寄附金戻入	304
資産見返物品受贈額戻入	9
臨時利益	0
純利益	2,375
目的積立金取崩益	59
総利益	2,435

注) 百万円未満切捨てにより表示している。

3. 資金計画

平成26年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	65,207
業務活動による支出	45,047
投資活動による支出	3,864
財務活動による支出	4,701
翌年度への繰越金	11,594
資金収入	65,207
業務活動による収入	51,730
運営費交付金による収入	13,976
授業料及入学金検定料による収入	1,582
附属病院収入	30,957
受託研究等収入	1,660
寄付金収入	1,200
補助金等収入	1,289
その他の収入	1,063
投資活動による収入	1,099
施設費による収入	1,096
その他の収入	3
財務活動による収入	1,091
前年度よりの繰越金	11,286

注) 百万円未満切捨てにより表示している。

(別表)学部の学科、研究科の専攻等

医学部	医学科	607 人	(うち医師養成に係る分野 607 人)
	保健衛生学科	360 人	
歯学部	歯学科	322 人	(うち歯科医師養成に係る分野 322 人)
	口腔保健学科	155 人	
医歯学総合研究科	医歯理工学専攻	215 人	(うち修士課程 215 人)
	医歯科学専攻	0 人	(うち修士課程 0 人)
	医歯学系専攻	567 人	(うち博士課程 567 人)
	生命理工学系専攻	75 人	(うち博士課程 75 人)
	口腔機能再構築学系専攻	45 人	(うち博士課程 45 人)
	顎顔面頸部機能再建学系専攻	26 人	(うち博士課程 26 人)
	生体支持組織学系専攻	15 人	(うち博士課程 15 人)
	環境社会医歯学系専攻	19 人	(うち博士課程 19 人)
	老化制御学系専攻	16 人	(うち博士課程 16 人)
	全人的医療開発学系専攻	9 人	(うち博士課程 9 人)
	認知行動医学系専攻	17 人	(うち博士課程 17 人)
	生体環境応答学系専攻	15 人	(うち博士課程 15 人)
	器官システム制御学系専攻	29 人	(うち博士課程 29 人)
	先端医療開発学系専攻	23 人	(うち博士課程 23 人)
保健衛生学研究科	総合保健看護学専攻	41 人	(うち修士課程 17 人 博士課程 24 人)
	生体検査科学専攻	42 人	(うち修士課程 24 人 博士課程 18 人)
	看護先進科学専攻	13 人	(うち博士課程 13 人)
	共同災害看護学専攻	2 人	(うち博士課程 2 人)
生命情報科学教育部	バイオ情報学専攻	0 人	(うち博士課程 0 人)
	高次生命科学専攻	0 人	(うち博士課程 0 人)